

市長メッセージ

市民の皆さま、事業者の皆さまにおかれましては、緊急事態宣言に基づく新型コロナウイルス感染症対策にご協力をいただき、ありがとうございます。

滋賀県に緊急事態宣言が出されてから2週間が経過し、県内における感染状況はやや減少傾向にあるものの、市内で大規模なクラスターが発生する等、気を緩めることができない状況です。

このため、滋賀県は緊急事態宣言の延長を要請し、本日、政府は9月30日までの宣言延長を決定しました。これを受けて、県では、現在行っている措置や事業者に対する要請を継続するとされたところです。市民の皆さまにはご不便をおかけしますが、市が実施している一部の市立施設の利用制限についても継続してまいります。

感染状況は、一時より落ち着いてきたものの、未だ、県内の医療提供体制のひっ迫は続いており、多くの方が自宅での療養を余儀なくされています。

市としては、更に大津市保健所の体制強化を図るとともに、万一、感染しても安心して療養できる環境の整備に努めております。市内の医療機関や訪問看護ステーションと連携、協力して自宅療養者を支える仕組みを構築している他、市立大津市民病院では、宿泊療養者を対象にした抗体カクテル療法の取組の拡充を進めていきます。

皆さまには、引き続き、不要不急の外出自粛の徹底、手洗いやマスクの着用、密閉、密集、密接のいずれの密も避ける「ゼロ密」を目指した人との距離の確保など基本的な感染対策の徹底をお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチンについては、すでに12歳以上の市民すべてを対象に接種を開始しており、希望される方が1日でも早く接種できるよう取組を加速させてまいります。特に、若い世代の方については、これから進学や就職の試験など大事な場面も多くあると思います。接種を積極的にご検討くださいますようお願いいたします。

令和3年9月9日 大津市長 佐藤 健司